

便利でかんたん「ねんきんネット」！

いつでも、最新の年金記録を確認できます！

- ・パソコンなどで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

年金の見込額を試算できます！

- ・「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。
- ・国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示します。

電子版の各種通知書を確認できます！

- ・電子版の通知書が準備できましたら電子メールでご案内します。
- ・毎月更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。
- ・年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認・ダウンロードできます。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

- ・年金に加入していない期間や標準報酬額の大きな変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されます。
- ・お名前や生年月日などを入力すると、持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ
0570-058-555(ナビダイヤル) 03-6700-1144(050で始まる電話でおかけになる場合)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時



消防署 住宅用火災警報器の設置と維持管理

皆さんの自宅には住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)が設置されているでしょうか？

住宅火災によって亡くなる方を減少させる取組みとして、住警器の設置は全ての世帯に義務化されていますが、未だに未設置の世帯も多くあります。住警器を設置していない理由としてよく聞くのが「住警器の設置方法や維持管理方法がわからない」という声です。

そこで、改めて住警器の設置方法とその維持管理方法を皆さんにお知らせします。

1. 設置場所

各寝室に設置し、2階以上に寝室がある場合はその階の階段にも設置しましょう。

また、床面積が7㎡以上の居室が5室以上ある階の廊下または階段にも設置が必要になります。

2. 設置方法(注意点)

住警器は寝室の壁又は天井に設置します。壁に設置する際は天井から15cmから50cm以内に設置しましょう。天井に設置する際は壁や梁から60cm以上離して設置しましょう。エアコンの吹き出し口などの付近では1.5m以上離して設置しましょう。

3. 維持管理(手入れ)

住警器の汚れがひどくなってきた場合は、誤作動を防ぐためにも中性洗剤を含ませた布で軽く拭き取りましょう。

4. 維持管理(点検)

住警器にあるボタンを押すことやひもを引くことで作動確認できます。また、本体や電池の交換時期は10年が目安ですが、この時期より早い場合もあるため、半年に1回は点検を実施するようにしましょう。

